

第2回（平成28年度）

東京都内特別養護老人ホーム入所（居）待機者に関する実態調査

【最終報告】

平成29年12月

東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 制度検討委員会

1 はじめに－調査の目的

東京圏における後期高齢者の増加は、介護需要の増加、施設および介護人材の不足から、さらに深刻になることが予測されている。また、利用者個人の事情により、施設サービスの選択の仕方も幅広くなる傾向が見られている。

東京都高齢者福祉施設協議会 制度検討委員会では、平成 26・27 年度実施調査【注 1】において、特別養護老人ホーム(以下、特養という)の入所要件が原則要介護 3 以上となることで、入所待機者が減少する傾向を把握した。この数値はマスコミなどの反響も大きく、また、厚生労働省の調査【注 2】においても、特養の入所待機者が減少していることが明らかになっており、東京都における調査【注 3】では、特養の入所申込者数が、平成 28 年 4 月 1 日現在で 30,717 人と平成 25 年度の 43,384 人より約 29%減少していることが公表されている。これらの調査により、都内の特養における待機者状況の特徴は、施設整備が進んだ多摩西部地域での待機者が急減しているという「西少東多」であることを確認した。

特養は地域の貴重な社会資源である。入所(居)待機者の実態をより正確に把握し、入所(居)を必要とする都民が、都内の特養を利用できる仕組みづくりを進めるため、今回の調査では、入所(居)を希望する待機者の状況等を下記の視点で把握することを目的とした。

- 調査の視点① 待機者が減少傾向にある地域の特別養護老人ホームの実情の把握。
- 調査の視点② 待機者が増加傾向にある地域での待機者状況の変化の把握。
- 調査の視点③ 新規入所(居)者を原則、要介護 3 以上に限定した状況を踏まえての都内の待機者状況の把握。
- 調査の視点④ 新規入所(居)者の入所(居)前の住まい(居場所)の把握。
- 調査の視点⑤ 平成 27 年度以降の新規入所(居)者で、認定更新で要介護 2 以下になった方の状況把握。

【注 1】東京都高齢者福祉施設協議会 制度検討委員会「平成 26 年度・東京都内特別養護老人ホーム入所希望待機者に関する状況調査」及び「平成 27 年度・特別養護老人ホーム入所(居)待機者に関する実態調査」で、都内西部地域(県境に位置する自治体)において、待機者の減少が顕著であることを把握した。

【注 2】平成 29 年 3 月・厚生労働省「特別養護老人ホームの入所申込者の状況(平成 28 年 4 月 1 日時点)」調査。特養に申し込んでも入所できなかった待機者について、約 36 万 6 千人と前回調査(平成 25 年実施)より約 30%減少したことを公表した。

【注 3】東京都における特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査(調査基準日は、平成 28 年 4 月 1 日時点)。全申込者数は 30,717 人であり、平成 25 年度と同調査における結果(申込者 43,384 人)よりも、約 29%減少していることが明らかになった。また、入所の優先度の高い方については約 36%減少したことが公表されている。

2 調査の設計

調査対象：東京都高齢者福祉施設協議会 会員の特別養護老人ホーム 469 施設

調査期間：平成 29 年 1 月 16 日～2 月 10 日

調査方法：ウェブサイト上での回答

回収結果：288 施設（回収率 61.41%）

回答結果の分類：地域特性を考慮するため、回答施設の所在地ごとに以下のとおり分類した。

【区 部】 23 区

【多摩東部】 清瀬市・東村山市・東久留米市・西東京市・小平市・武蔵野市・東大和市・武蔵村山市・立川市・昭島市・国分寺市・国立市・小金井市・府中市・三鷹市・調布市・狛江市・日野市・多摩市・稲城市・町田市

【多摩西部】 奥多摩町・青梅市・羽村市・瑞穂町・檜原村・あきる野市・日の出町・福生市・八王子市

【島 し よ】 島嶼地域

3 集計結果の概要

(1) 基本情報

	回答数	地域別割合	送付数	回収率
23区	149	51.74%	255	58.43%
多摩東部	72	25.00%	119	60.50%
多摩西部	66	22.92%	90	73.33%
島しよ	1	0.35%	5	20.00%
合計	288	100.00%	469	61.41%

●全体の回収率が61.4%となり、前年度(53.0%)よりも8ポイント程高くなった。生活相談員研修委員会・ソーシャルワークビジョン検討小委員会と事前に協議をし、ほぼ同時期に当該小委員会の「特別養護老人ホームにおける待機者の質的調査」を合わせて実施することにより、回答者である生活相談員の調査意識も高まったと思われる。

●待機者減少が激しい多摩西部地区の回収率が一番高くなっており、当該地域の生活相談員の新規入所(居)に関する深刻さが想像できる。

(2) 施設形態〔問Ⅰ－1〕

	従来型		ユニット型		一部ユニット型	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
		197	68.40%	79	27.43%	12
23区	95	48.22%	50	63.29%	4	33.33%
多摩東部	52	26.40%	15	18.99%	5	41.67%
多摩西部	49	24.87%	14	17.72%	3	25.00%
島しょ	1	0.51%	0	0.00%	0	0.00%

- 回答施設の68.4%が従来型特養であり、ユニット型特養だけでみると回答した施設の63.29%が23区であった。
- 地域ごとのユニット型特養の回収状況(23区：33.6%、多摩東部：20.8%、多摩西部：21.2%)を比較すると23区が一番高く、23区におけるユニット型特養の整備が進んでいる状況が想像できる。

(3) 特養の稼働率(ショートステイは含まない)〔問Ⅰ－5(1)(2)(3)〕

※平成28年度は4月1日～10月31日の値

	平成26年度		平成27年度		平成28年度※	
	回答数	平均	回答数	平均	回答数	平均
		279	90.97	283	92.98	288
23区	141	88.60	144	91.26	149	93.68
多摩東部	71	92.63	72	94.71	72	94.97
多摩西部	66	94.36	66	94.89	66	94.31
島しょ	1	100.00	1	99.00	1	99.00

(4) 特養の稼働率が低下した理由<平成26年度より平成27年度の稼働率が低下した271施設が回答>〔問Ⅰ－5(4)〕

理由	【単位：％】	全体平均	区部	多摩東部	多摩西部
入所(居)待機者の減少		21.0	16.7	14.7	35.7
入所(居)に至るまでの期間が延びた		21.0	22.7	19.1	18.6
介護職員・看護職員の不足		9.6	12.1	10.3	4.3
入退院者の増加		42.5	42.5	50.0	35.7
その他		5.9	6.0	5.9	5.7

- いずれの地域においても、稼働率低下の要因として「入退院者の増加」が高い割合を占めている。入居者の重度化が進んでいるのがうかがえる。
- 地域ごとの特徴的な要因(理由)としては、23区地域は「入所(居)に至るまでの期間が延びた」と「介護・看護人材の不足」、多摩東部地域は「入退院者の増加」、多摩西部地域は「入退院者の増加」と「待機者減少」がみられる。
- 下表の昨年度調査結果と比較すると、稼働率低下の要因の「入所(居)に至るまでの期間が

延びた」の占める割合がどの地域も減少している。回答母数が3倍になって平準化されたことと、名簿更新の名寄せ作業等を進めた施設等もあることが想像できる。

<前回(27年度)の調査で回答した95施設の理由内訳>

理由	【単位：％】	全体平均	区部	多摩東部	多摩西部
入所(居)待機者の減少		25.0	19.3	14.9	43.2
入所(居)に至るまでの期間が延びた		31.8	33.3	36.2	25.0
介護職員・看護職員の不足		10.1	14.0	8.5	6.8
その他<9割が重度化、医療依存度の高まりによる入院者・退所者の増加>		33.1	33.3	40.4	25.0

(5) 併設の短期入所生活介護(専用ベッドのショートステイ)の稼働率〔問Ⅰ-7(2)〕

※平成28年10月実績で回答。問Ⅰ-6でショートステイの併設「あり」と回答した264施設が対象

	回答数	平均
	264	88.12
23区	141	94.64
多摩東部	69	94.14
多摩西部	53	61.99
島しょ	1	90.00

●多摩西部は、27年度の調査結果同様に稼働率の低下が顕著である。

(6) 入所(居)申込の窓口と入所(居)待機者名簿の管理〔問Ⅱ-1、問Ⅱ-2〕

<申込窓口>

	回答数	各施設		自治体		その他	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
23区	149	88	59.06%	58	38.93%	3	2.01%
多摩東部	72	61	84.72%	3	4.17%	8	11.11%
多摩西部	66	52	78.79%	5	7.58%	9	13.64%
島しょ	1	1	100.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計	288	202		66		20	

<名簿管理>

	回答数	各施設		自治体		その他	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
23区	149	57	38.26%	86	57.72%	6	4.03%
多摩東部	72	60	83.33%	1	1.39%	11	15.28%
多摩西部	66	52	78.79%	5	7.58%	9	13.64%
島しょ	1	1	100.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計	288	170		92		26	

●申込窓口、名簿管理のいずれも 23 区地域では約6割が「自治体」、多摩東部・多摩西部の地域では約8割が「各施設」と回答している。

- ➡ 自治体管理の23区地域のほうが、名簿管理の精度が高いと考えられる(より待機者の実態に近い名簿であると考えられる)。
- ➡ 多摩西部・多摩東部の地域は、名簿管理の精査(更新)について、各施設の自助努力に負うところが大きいと考えられ、待機者の実態把握が施設によって差が出ているのではないかと思われる。

(7) 入所(居)名簿の更新期間〔問Ⅱ-4〕

	回答数	3か月		半年		1年		不明		その他	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
23区	149	25	16.78%	30	20.13%	20	13.42%	11	7.38%	63	42.28%
多摩東部	72	14	19.44%	4.00	5.56%	15.00	20.83%	2	2.78%	37	51.39%
多摩西部	66	7	10.61%	7.00	10.61%	11.00	16.67%	5	7.58%	36	54.55%
島しょ	1	0	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0	0.00%	1	100.00%
合計	288	46		41		46		18		137	

●更新期間が「3か月」・「半年」・「1年」を合わせた割合は、23区地域で50.3%、多摩東部地域で45.8%、多摩西部地域で37.9%である。

- ➡ 名簿の定期的な更新が必要と考えられる。また、連絡のとれない申請者もあり、申込書に有効期限を設ける必要がある(介護認定の更新時期を考えると24ヶ月か妥当か)。
- ➡ 多摩西部地域では、名簿管理を厳密にするとさらに待機者が減少する可能性がある(活用できる特養ベッドがさらに増えることとも考えられる)。

(8) 待機者名簿上の待機者数〔問Ⅱ－5〕と1施設あたりの減少率

<名簿上の待機者数>

	回答数	平成25年11月1日現在		回答数	平成27年11月1日現在		回答数	平成28年11月1日現在		
		合計	1施設あたりの平均		合計	1施設あたりの平均		合計	1施設あたりの平均	
23区	従来型	79	39,069	494.54	81	33,914	418.69	85	30,447	358.20
	ユニット型	33	14,428	437.21	41	13,671	333.44	45	13,922	309.38
	一部ユニット型	3	862	287.33	3	863	287.67	3	731	243.67
多摩東部	従来型	51	22,788	446.82	51	20,257	397.20	52	18,437	354.56
	ユニット型	12	3,218	268.17	14	3,073	219.50	15	3,313	220.87
	一部ユニット型	4	1,198	299.50	5	1,532	306.40	5	1,139	227.80
多摩西部	従来型	46	10,753	233.76	47	9,247	196.74	48	8,019	167.06
	ユニット型	11	1,265	115.00	13	1,283	98.69	14	1,214	86.71
	一部ユニット型	2	246	123.00	3	464	154.67	3	284	94.67
島しょ	従来型	1	17	17.00	1	12	12.00	1	11	11.00
	ユニット型	0	0		0	0		0	0	
	一部ユニット型	0	0		0	0		0	0	
合計	242	93,844	387.79	259	84,316	325.54	271	77,517	286.04	

<1施設あたりの減少率>

※問Ⅱ－5の回答結果より算出

		平成25年→平成27年	平成25年→平成28年
23区	従来型	15.34%	27.57%
	ユニット型	23.74%	29.24%
	一部ユニット型	-0.12%	15.20%
多摩東部	従来型	11.11%	20.65%
	ユニット型	18.15%	17.64%
	一部ユニット型	-2.30%	23.94%
多摩西部	従来型	15.84%	28.53%
	ユニット型	14.18%	24.60%
	一部ユニット型	-25.75%	23.04%
島しょ	従来型	29.41%	35.29%
	ユニット型		
	一部ユニット型		
合計		16.05%	26.24%

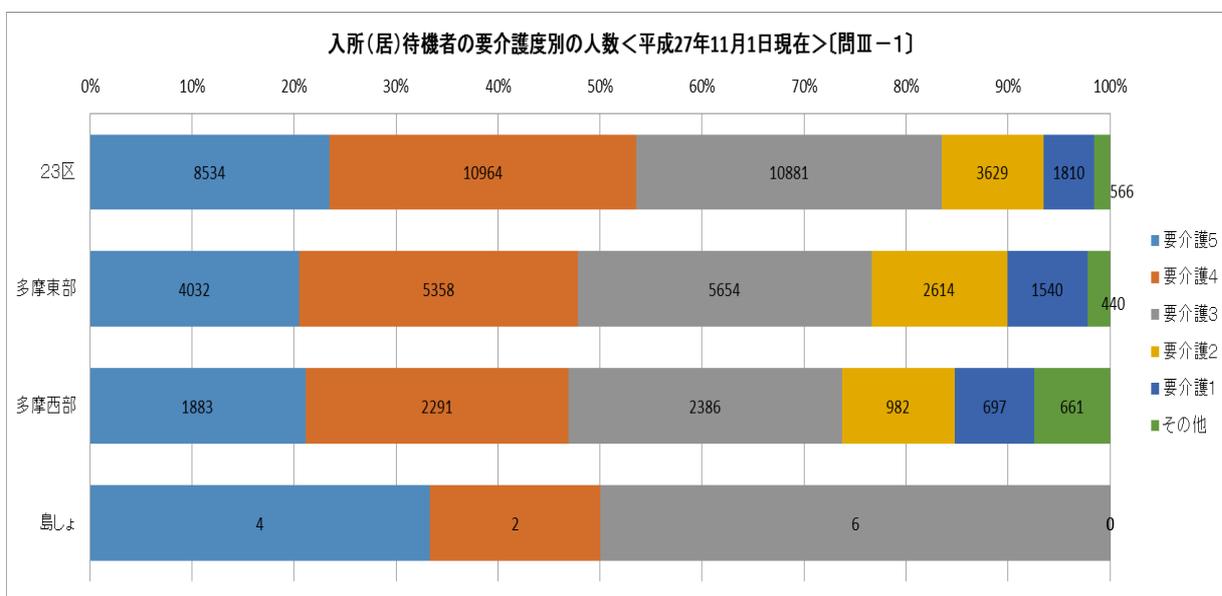
◎平成25年度と28年度の3年間の比較でも、都内全体で待機者が減少(平均で26.24%)している。減少率では、23区の「ユニット型」が29.24%と最も高い値を示した(島しょの値を除く)。

●平成 27 年度の当該待機者に関する実態調査では、回答施設全体の減少率を 17.7%と示したが、今回の調査では、回答施設が増えたことと、厚労省による入所申込等に関する調査(平成 28 年 4 月 1 日時点)が実施されて待機者名簿の精度が上がり、25 年度と 27 年度との比較による減少率は 16.05%に下がったと思われる。

(9) 待機者の要介護度別の人数〔問Ⅲ-1〕

<平成 27 年 11 月 1 日現在>

	要介護5		要介護4		要介護3		要介護2		要介護1		その他	
	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数
	218	14,453	222	18,615	219	18,927	197	7,225	183	4,047	41	1,667
23区	107	8,534	109	10,964	106	10,881	92	3,629	84	1,810	14	566
多摩東部	61	4,032	61	5,358	61	5,654	59	2,614	57	1,540	19	440
多摩西部	49	1,883	51	2,291	51	2,386	46	982	42	697	8	661
島しょ	1	4	1	2	1	6	0	0	0	0	0	0

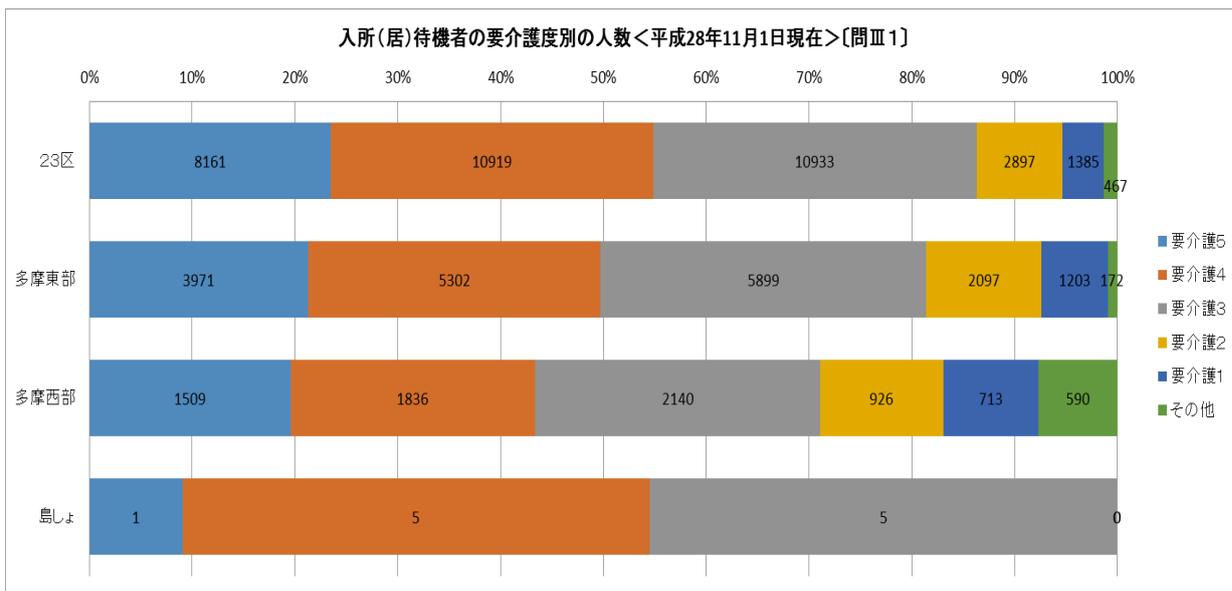


●平成 27 年 11 月 1 日時点、回答施設全体では、待機者の約2割(19.9%)が要介護2以下の方となっている。厚労省・東京都の調査(平成 28 年 4 月 1 日時点)でも、要介護2以下の待機者の方の割合が約2割(19.2%)となっている。

●待機者で要介護3以上の割合を地域別でみると、23 区：83.5%、多摩東部：76.6%、多摩西部：73.7%となり、多摩西部地域は、待機者が減少のうえ要介護3以上の方の割合も少ない。さらに要介護4以上の割合を地域別でみると、23 区：53.6%、多摩東部：47.8%、多摩西部：46.9%となり、多摩西部地域の割合が低い。

<平成 28 年 11 月 1 日現在>

	要介護5		要介護4		要介護3		要介護2		要介護1		その他	
	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数
	233	13,642	236	18,062	233	18,977	200	5,920	182	3,301	32	1,229
23区	117	8,161	116	10,919	114	10,933	97	2,897	85	1,385	12	467
多摩東部	64	3,971	64	5,302	64	5,899	57	2,097	54	1,203	14	172
多摩西部	51	1,509	55	1,836	54	2,140	46	926	43	713	6	590
島しょ	1	1	1	5	1	5	0	0	0	0	0	0



- 平成 28 年 11 月 1 日時点、回答施設全体では、待機者の 17.1%が要介護 2 以下の方となっており、前年度よりもその割合が低下して(要介護 3 以上の方の割合が増えて)している。
- 待機者で要介護 3 以上の割合を地域別でみると、23 区：86.3%、多摩東部：81.4%、多摩西部：71.1%となり、多摩西部地域だけが低下している。23 区と多摩東部の地域は、要介護 3 以上の方の割合が増えている。
さらに要介護 4 以上の割合を地域別でみると、23 区：54.9%、多摩東部：49.7%、多摩西部：43.3%となり、23 区と多摩東部の地域ではこの割合も高まっているが、多摩西部地域においては低下している。

(10) 待機者名簿に名前のある方へ入所案内をして断られた人数〔問Ⅳ-2〕

※平成 27 年度実績で回答

	回答数	合計人数	平均人数
	203	3,742	18.43
23区	103	1,770	17.18
多摩東部	48	738	15.38
多摩西部	51	1,233	24.18
島しょ	1	1	1.00

●多摩西部地域では、断られた人数が他の地域の 1.5 倍近くあることがわかった。下記の参考のデータにもあるように、多摩西部地域での特養への申請者の割合で、「同居していない親族」が一番高くなっていることも関連していると思われる。

参考 「平成 28 年度 特別養護老人ホームにおける待機者の質的調査」(平成 28 年 11 月 1 日時点)

生活相談員研修委員会 ソーシャルワークヴィジョン検討小委員会が、同時期に行った当該調査報告書の設問「2年以上の長期待機者(待機者名簿の上位に位置)で特養へ申し込みをした人(申請者)」については、下記のとおりであった。

回答施設全体では、同居している親族と同居していない親族を合わせた割合は約 50%になっている。多摩西部ではこの割合が 56.1%になっており、くわえて「同居していない親族」の割合が他の地域よりも高く(28.7%)になっている。

さらに「2年以上の長期待機者(待機者名簿の上位に位置)で入所が困難な理由」では、選択肢「医療的対応・認知症/精神疾患・その他(本人や家族の意向・支払能力不足・トラブル・単身者)」から、重複しての選択ではあるが、一番多かったのが『入所にはまだ早いや、まだ在宅で頑張れますなどの、本人や家族に入所意向がない』ものであった。(n=172)

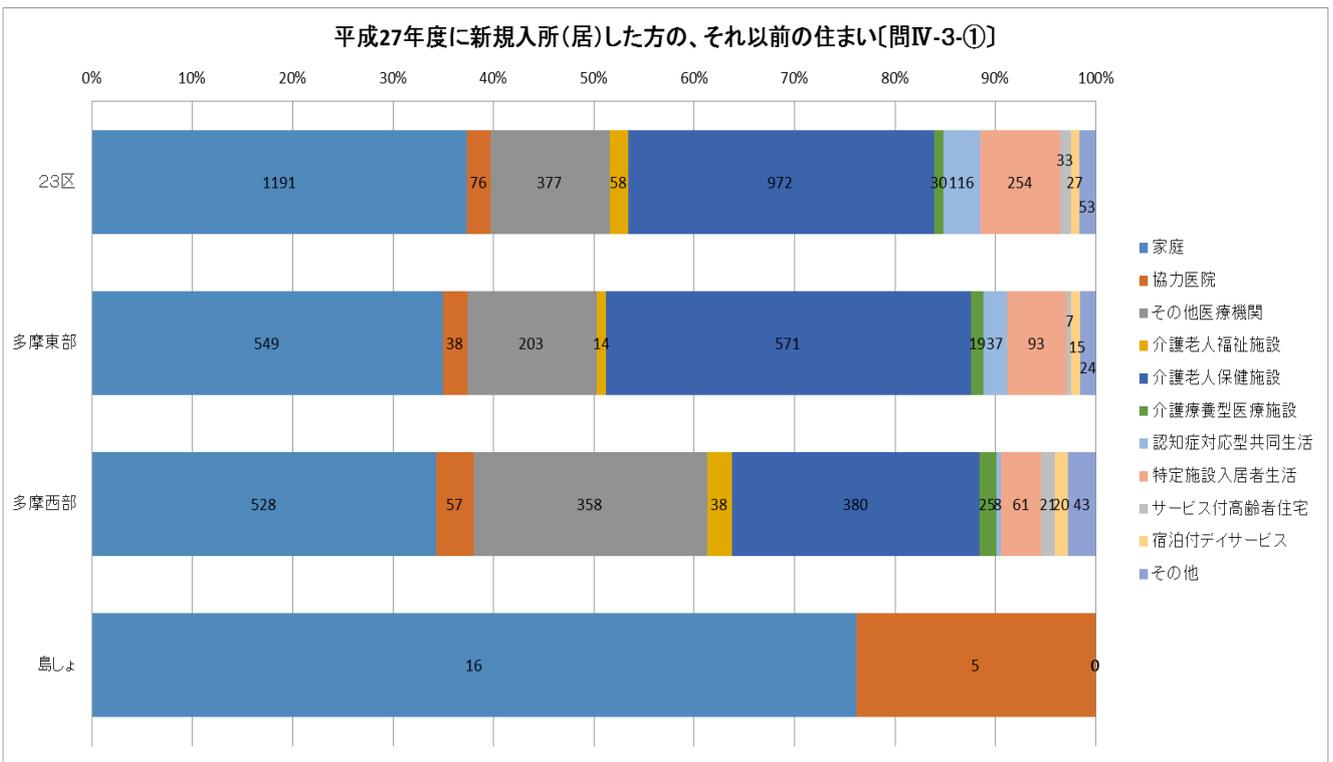
申請者	【単位：%】	全体平均	区部	多摩東部	多摩西部
同居している親族		34.1	26.6	40.8	27.4
同居していない親族		17.2	15.0	16.5	28.7
成年後見人		2.3	2.4	1.9	3.8
介護支援専門員		2.0	1.1	2.0	4.8
行政等のケースワーカー		3.7	4.2	2.1	7.8
入院先のケースワーカー		1.1	0.5	1.1	3.9
その他		13.1	18.1	10.6	4.7
未回答数		26.5	32.1	23.0	18.9

(11) 新規入所(居)した方のそれ以前の住まい〔問Ⅳ-3-①〕

<平成27年度>

※多摩東部の1施設について、回答数値に疑義があるため集計から除外

	家庭			協力医院			その他医療機関			介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合
	255	2,284	36.16%	48	176	2.79%	217	938	14.85%	38	110	1.74%	247	1,923	30.44%	36	74	1.17%
23区	128	1,191	37.37%	20	76	2.38%	109	377	11.83%	16	58	1.82%	125	972	30.50%	15	30	0.94%
多摩東部	67	549	34.97%	13	38	2.42%	52	203	12.93%	8	14	0.89%	65	571	36.37%	9	19	1.21%
多摩西部	59	528	34.31%	14	57	3.70%	56	358	23.26%	14	38	2.47%	57	380	24.69%	12	25	1.62%
島しょ	1	16	76.19%	1	5	23.81%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	認知症対応型共同生活			特定施設入居者生活			サービス付高齢者住宅			宿泊付デイサービス			その他			総計		
	85	161	2.55%	152	408	6.46%	42	61	0.97%	47	62	0.98%	45	120	1.90%	1,212	6,317	100.00%
23区	56	116	3.64%	82	254	7.97%	23	33	1.04%	23	27	0.85%	18	53	1.66%	615	3,187	100.00%
多摩東部	22	37	2.36%	36	93	5.92%	6	7	0.45%	13	15	0.96%	12	24	1.53%	303	1,570	100.00%
多摩西部	7	8	0.52%	34	61	3.96%	13	21	1.36%	11	20	1.30%	15	43	2.79%	292	1,539	100.00%
島しょ	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	2	21	100.00%



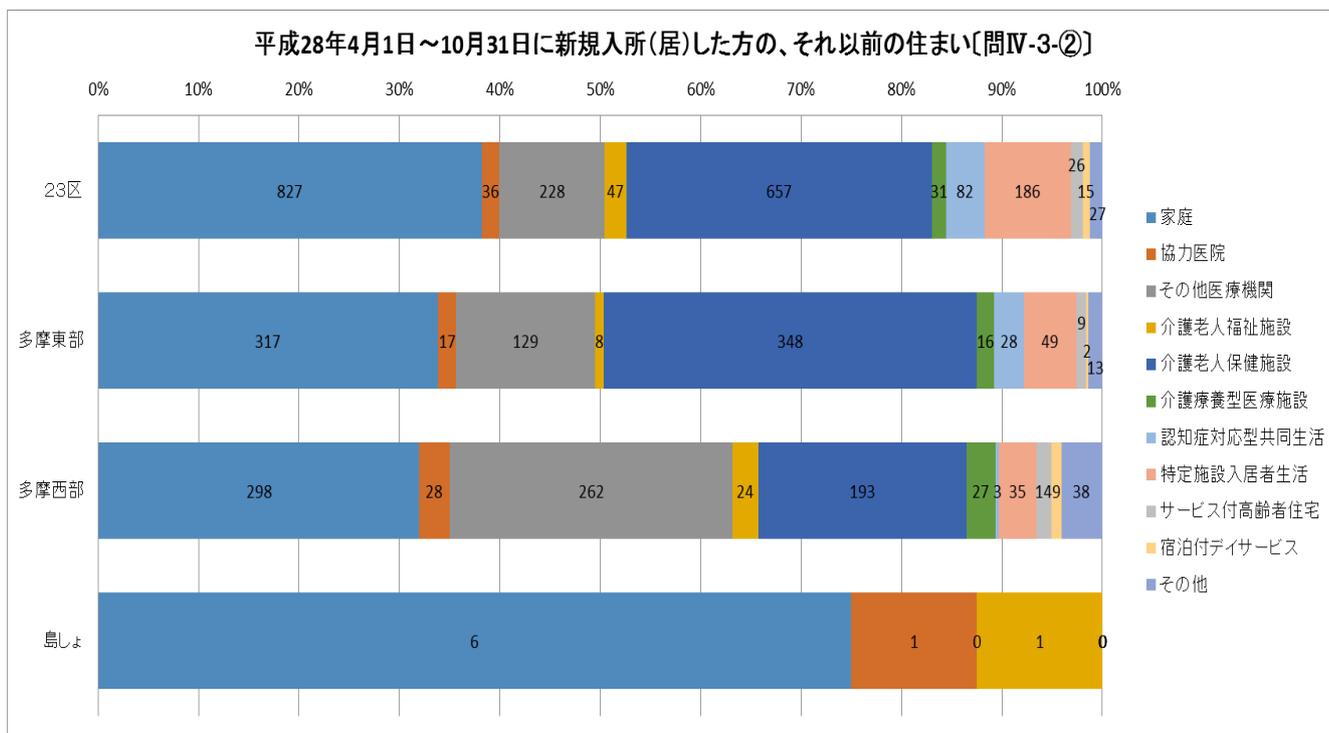
●入所(居)前の住まいでは、「家庭」が36.16%であり、その数値に、医療機関に入院している方の「協力医院」と「その他医療機関」を合わせると、53.80%になった。

●入所(居)前の住まいで、「家庭」、「協力医院」、「その他の医療機関」を合わせた割合を地域別で見ると、23区：51.58%、多摩東部：50.32%、多摩西部：61.27%となっており、多摩西部地域が一番高く、「その他の医療機関」からの入所(居)の割合が高いのが要因となっている。

<平成28年度…4月1日から10月31日>

※多摩東部の1施設について、回答数値に疑義があるため集計から除外

	家庭			協力医院			その他医療機関			介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合
		254	1,448	35.87%	39	82	2.03%	189	619	15.33%	36	80	1.98%	242	1,198	29.68%	38	74
23区	133	827	38.25%	17	36	1.67%	91	228	10.55%	17	47	2.17%	125	657	30.39%	22	31	1.43%
多摩東部	61	317	33.87%	9	17	1.82%	44	129	13.78%	7	8	0.85%	63	348	37.18%	7	16	1.71%
多摩西部	59	298	32.01%	12	28	3.01%	54	262	28.14%	11	24	2.58%	54	193	20.73%	9	27	2.90%
島しょ	1	6	75.00%	1	1	12.50%	0	0	0.00%	1	1	12.50%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	認知症対応型共同生活			特定施設入居者生活			サービス付高齢者住宅			宿泊付デイサービス			その他			総計		
	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合	回答数	合計人数	割合
	74	113	2.80%	121	270	6.69%	40	49	1.21%	21	26	0.64%	34	78	1.93%	1,088	4,037	100.00%
23区	50	82	3.79%	71	186	8.60%	20	26	1.20%	13	15	0.69%	14	27	1.25%	573	2,162	100.00%
多摩東部	21	28	2.99%	30	49	5.24%	9	9	0.96%	2	2	0.21%	7	13	1.39%	260	936	100.00%
多摩西部	3	3	0.32%	20	35	3.76%	11	14	1.50%	6	9	0.97%	13	38	4.08%	252	931	100.00%
島しょ	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	3	8	100.00%



●入所(居)前の住まいでは、「家庭」が35.87%であり、その数値に、医療機関に入院している方の「協力医院」と「その他医療機関」を合わせると、53.23%になった。

●入所(居)前の住まいで、「家庭」、「協力医院」、「その他の医療機関」を合わせた割合を地域別で見ると、23区：50.47%、多摩東部：49.47%、多摩西部：63.16%となっている。前年度との比較では、23区と多摩東部の地域は、この3つを合わせた割合が低下しているが、多摩西部地域は「その他の医療機関」の割合が高まった関係で3つを合わせた割合が高まっている。

➡平成28年4月1日を基準日とする東京都の調査(p.2【注3】参照)で、都内特養への「在宅の方」の申し込みは14,620人(全申込の47.6%)、「在宅でない方」の申し込みは16,097

人(同 52.4%)となっている。調査基準日が異なるのはもちろんであるが、「在宅でない方」を「病院、介護老人保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など」にしてあるため、当調査との差異が生じている。

参考 「平成 28 年度 特別養護老人ホームにおける待機者の質的調査」(平成 28 年 11 月 1 日時点)

生活相談員研修委員会 ソーシャルワークヴィジョン検討小委員会が、同時期に行った当該調査報告書の設問「2年以上の長期待機者(待機者名簿の上位に位置)の現在の居場所」では、下記の状況が見えている。回答施設全体では、自宅が40.5%と一番高く、一般医療機関を合わせると58.4%になる。

居場所	【単位：%】	全体平均	区部	多摩東部	多摩西部
自宅		40.5	39.7	41.9	37.7
一般医療機関		17.9	22.0	14.0	18.0
長期療養型医療施設		5.5	2.6	7.3	9.0
老人保健施設		16.8	15.3	18.1	17.7
グループホーム		3.0	2.9	3.2	2.7
有料老人ホーム		5.3	6.8	4.4	3.0
宿泊付デイサービス		0.2	0.2	0.1	0.4
サービス付高齢者向け住宅		1.1	1.2	0.8	2.2
その他(不明)		9.7	9.3	10.2	9.3

(n=229)

(12) 平成 27 年度介護保険法改正後(27 年 4 月 1 日～28 年 10 月 31 日)に入所(居)された方の認定更新状況〔問Ⅳ-4〕

[n=218]

	認定更新で要介護2以下となり、特例で継続入所		認定更新で要介護2以下となり、退所		自治体と連携し、要介護1・2を緊急受入	
	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数
	89	219	3	3	27	37
23区	41	90	2	2	8	9
多摩東部	23	64	0	0	7	11
多摩西部	25	65	0	0	12	17
島しょ	0	0	1	1	0	0

◎認定更新で、要介護2以下となり、特例入所対象として継続して利用している事例は、この設問の回答施設 218ヶ所中、89ヶ所の約40%となった。また調査期間中に入所(居)した方の約2%が認定更新で要介護2以下となっており、退所されたケースが都内で3人いることも分かった。

4 考察

調査の視点① 待機者が減少傾向にある地域の特別養護老人ホームの実情の把握

* 待機者名簿上の待機者について、平成 25 年度、平成 27 年度、平成 28 年度のいずれも 11 月 1 日現在の数字を基準として集計した。〔3-（8）参照〕

23区地域

従来型特養において、平成 25 年度から平成 27 年度の減少率（15.34%）と比べて、平成 25 年度から平成 28 年度の減少率（27.57%）が大きくなっており、ユニット型特養では平成 25 年度から平成 28 年度の減少率が 29.24%と高い値を示している。

多摩東部地域

従来型特養において、平成 25 年度から平成 27 年度の減少率（11.11%）に比べて、平成 25 年度から平成 28 年度の減少率（20.65%）が大きくなっていった。これに対してユニット型特養においては、平成 25 年度から平成 27 年度の減少率（18.15%）と、平成 25 年度から平成 28 年度の減少率（17.64%）はほぼ同値になっている。

多摩西部地域

従来型特養において、平成 25 年度から平成 27 年度の減少率（15.84%）に比べて、平成 25 年度から平成 28 年度の減少率（28.53%）が大きくなっている。この傾向は、ユニット型特養においても同様であり、平成 25 年度から平成 27 年度の減少率（14.18%）に対し平成 25 年度から平成 28 年度の減少率（24.6%）が大きくなっている。

平成 27 年度調査での待機者数の減少は、特養の入所(居)要件が原則要介護 3 以上になったことが原因のひとつではないかと考えられる。これに対して平成 28 年度調査での待機者数の減少は、平成 28 年 4 月 1 日を基準日とした厚労省・東京都の調査によって、各自治体および施設において待機者名簿の名寄せ作業が行われたことが背景にあると思われる(名簿の精度が上がったとも言える)。また、ユニット型特養は、施設が整備されて年数も比較的たっていないため名簿管理の期間が短いと思われ、さらに回答施設のユニット型特養の約 6 割は 23 区にあること（3-（2）参照）や、23 区内では約 6 割が自治体による名簿管理（3-（6）参照）されていることから、信頼性の高い待機者数であることが考えられる。

多摩西部地域は、施設形態に関わらず入所(居)待機者が減少している。また、専用ベッドのショートステイの稼働率でも、23 区地域および多摩東部地域では 94%を超えているのに対し、多摩西部地域では 61.99%と低い値となっている（3-（5）参照）。ショートステイの利用者の中には、特養入所(居)を見据えたミドルステイを行っている方もいることから、多摩西部地域では入所(居)待機者数そのものが減少していると考えられる。東京都内における特養(施設)整備の偏在、施設整備が進んだ西多摩地域での待機者が急減しているということは、中央公論 2017・11 月号(「特集「介護施設が危ない」)の記事【注 4】でも述べられている。

平成 28 年度調査の 1 施設あたりの平均待機者数について、従来型特養とユニット型特養で比較すると、多摩東部地域では、従来型特養が 130 名ほど多く、多摩西部地域でも従来型特養が 80 名ほど多いことがわかった。23 区地域でも従来型特養の待機者数が 50 名ほど多いことから、全体的に従来型特養を希望される申込者は多いと考えられる。

各自治体における施設整備については、以前は参酌標準(高齢者人口の37%は、介護保険計画上のなんらかの施設に入所)により進めていたが、平成24年度からはそれが撤廃され、各自治体は市民アンケート調査や特養の待機者数、一人暮らし高齢者数・認知症高齢者数などを基準として進めてきた。前述したように、23区地域では6割近くが自治体で待機者名簿の管理を行っている一方、多摩東部地域および多摩西部地域では、8割前後が各施設で名簿の管理を行っており、更新等の作業が十分でなく、名簿の精度等を考えると施設整備には慎重になる必要があると思われる。さらに近年は、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅などの進出から、その地域の施設整備率が100%を超える保険者(自治体)が多く存在しているという報告もある(住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅は介護保険計画上の施設整備率に反映されない)。

特養に類似した施設が増えることは、その地域で働く介護職員の奪い合いにもなり、さらに人材不足に拍車をかけることにもなる。

調査の視点② 待機者が増加傾向にある地域での待機者状況の変化の把握

* 待機者名簿上の待機者について、平成25年度、平成27年度、平成28年度のいずれも11月1日現在の数字を基準として集計した。〔3-(8)参照〕

平成27年度と平成28年度の名簿上の待機者数では、1施設あたりの平均待機者数で見ると、待機者が増加しているのはほとんどなかった。

調査の視点③ 新規入所(居)者を原則、要介護3以上に限定した状況を踏まえての都内の待機者状況の把握

* 待機者名簿上の待機者について、平成25年度、平成27年度、平成28年度のいずれも11月1日現在の数字を基準として集計した。〔3-(9)参照〕

待機者名簿の人数の合計について、平成28年11月1日時点では61,131人(要介護3~5では50,681人)であるが、東京都の待機者調査(基準日：平成28年4月1日)では30,717人(要介護3~5では24,815人)となっている。両者を単純に比較すると2倍ほどの差があり、これは名寄せを含めた名簿管理・名簿の更新について適切に行われていないことも起因していると思われる。名簿の管理・調製等の作業状況については前述したとおりであるが、申込方法(自治体を經由)、申込書の有効期間(要介護認定の有効期間に合わせる)、入所意思確認時での一時辞退者の取り扱い等の入所指針の適正運用を、待機者名簿の実態に合わせて取り組んでいる三鷹市の入所指針【注5】が参考になると思われる。

待機者のうち要介護3以上の割合は回答施設全体では約8割強であるが、地域別にみると平成28年11月1日時点で、23区：86.3%、多摩東部：81.4%、多摩西部：71.1%となり、多摩西部地域の割合が低い。多摩西部地域は待機者数の減少に合わせて、要介護3以上の割合も低くなっている。前年度との比較(わずか1年間の比較)でも、23区、多摩東部の地域はその割合が高まっているのに、多摩西部地域だけが低下しており、今後、収入の減収になっていくおそれがある。

調査の視点④ 新規入所(居)者の入所(居)前の住まい(居場所)の把握

*平成27年度における新規入所(居)した方のそれ以前の住まいについて、平成28年4月1日～10月31日に新規入所(居)した方のそれ以前の住まいについて、それぞれ集計した。

[3-(10)、3-(11) 参照]

新規入所(居)者の入所(居)前の住まい(居場所)について、平成27年度の集計結果と平成28年度の集計結果の傾向には大きな違いはみられない。平成28年度の数値でみると回答施設全体で「家庭」から入所(居)した方が35.87%と最も多く、次いで「介護老人保健施設」の29.68%となっている。

地域別にみると、23区地域では「特定施設入居者生活」から入所(居)した方が全体の8.60%と、多摩東部地域(5.24%)および多摩西部地域(3.76%)と比較して高い傾向がある。23区地域では、ユニット型特養が急速に整備された影響で、有料老人ホームなどの特定施設から転所する方が多いことが予測され、また所得面からも余裕がある入所(居)者が考えられる。一方、多摩東部地域では、「家庭」からの入所(居)よりも「介護老人保健施設」から入所(居)する方が多い。従来の病院から老健へ、老健から特養へ流れが継続しているものと思われる。多摩西部地域では、「その他医療機関」からの入所(居)が28.14%と23区および多摩東部地域より15ポイント近く高い結果となっている。生活相談員が病院等の医療機関へ入所の案内を行っている状況もあるという。

入所(居)前の住まいで、「家庭」「協力医院」「その他の医療機関」を合わせた割合(実質的な在宅)を地域別でみると、23区:50.47%、多摩東部:49.47%、多摩西部:63.16%となっている。前年度(27年度)との比較では、23区と多摩東部の地域は、この3つを合わせた割合が低下しているが、多摩西部地域は「その他の医療機関」の割合が高まった関係で3つを合わせた割合が高まっている(医療機関からの入所(居)が増えることは、医療的ケアの高まりや入居期間の短縮化、入退院の増加などを生みやすい)。また、生活相談員研修委員会 ソーシャルワークヴィジョン検討小委員会が、同時期に行った当該調査報告書の設問「2年以上の長期待機者(待機者名簿の上位に位置)の現在の居場所」の回答からも、自宅と一般医療機関を合わせると58.4%になっている。

調査の視点⑤ 平成27年度以降の新規入所(居)者で、認定更新で要介護2以下になった方の状況把握

*平成27年度介護保険法改正後(平成27年4月1日～10月31日)に入所(居)された方の認定更新状況について集計した。[3-(12)] 参照

平成27年度の介護保険改正により、入所(居)要件が原則要介護3以上であることが求められるようになった。要介護2以下の場合、その事情が保険者に認められた場合のみ特例として入所(居)が可能となる。平成27年度以降の入所(居)者について、「認定更新にて要介護2以下となり、特例で継続入所(居)」している事例は、回答施設の40%に当たる89施設で計219名いることがわかった。また、「認定更新で要介護2以下となり、退所した方」は、23区地域で2名、島しょ部で1名の計3名いることが確認された。一方、「自治体と連携し、要介護1・2を緊急受入」したケースは、全体で27施設・計37名おり、多摩西部地域では12施設・計17名と

23 区(8施設・計9名)地域の約2倍あることがわかった。多摩西部地域での緊急受け入れが比較的多い背景にも、入所(居)待機者数との関係があると考えられる。

【注4】 中央公論(2017.11月号)の特集「介護施設が危ない」では、著者の一人である長岡美代氏(介護・医療ジャーナリスト)と中央公論編集部で調査集計・分析したものを考察し記事にした。地域によっては、特養及び類似施設の施設整備がかなり進んで空床も見られること、そのことで介護人材不足に拍車をかけていることなどが述べられている。

【注5】 「三鷹市特別養護老人ホーム優先入所指針」の手続き・運用の特徴には、自治体を経由しての申込方法に統一し、申込書の有効期間を設定(要介護認定の有効期間に合わせる…最大2年間)し、入所意思確認時で一時辞退あった場合には順位を繰り下げるなどと、入所指針の運用を待機者の実態に合わせて進める仕組みとなっている。

5 まとめ

(1) 稼働率の低下について

いずれの地域においても、稼働率低下の要因としては「入退院者の増加」が高い割合を占めており、入居者の重度化、医療依存度化が進んでいるのがうかがえる。特に多摩西部地域では、「入退院者の増加」と「待機者減少」が顕著にみられており、医療機関からの入所(居)が増加傾向にあることから、入所(居)しても入退院を繰り返すという一種の悪循環を生んでいる状態も考えられる。また、ショートステイの稼働率でも、多摩西部地域では約60%という低い値になっている。

各自治体の特養を含む介護保険計画上の施設整備計画では、施設整備に係る参酌標準の基準がなくなった今、待機者減少状態を踏まえ、自治体における調査等に加えて、人手不足が深刻になっている状況も勘案して検討していく必要があると思われる。

(2) 待機者名簿の管理・調整等について

23 区地域では全体の6割弱が名簿管理を当該の自治体が担っており、1年以内にその更新をしている割合は50.3%であった。一方、多摩東部・多摩西部の地域では、自治体による名簿管理は全体の2割前後であり、1年以内の更新は多摩東部地域で45.8%、多摩西部地域で37.9%である。名簿管理・調整等を保険者(自治体)が徹底することで、待機者の正確な実数が見えてくると考えられる。

名簿の精度を上げるためには、随時、更新ができる環境を整える必要があり、三鷹市の入所指針のような申込方法(自治体を経由)、申込書の有効期間(要介護認定の有効期間に合わせる)、入所意思確認時での一時辞退者の取り扱い等の運用を、全都的に統一していく必要があると思われる。

(3) 入所(居)前の居場所について

入所(居)前の住まいで、「家庭」、「協力医院」、「その他の医療機関」を合わせた割合(実質的な在宅)を地域別でみると、23区：50.47%、多摩東部：49.47%、多摩西部：63.16%となっている。

生活相談員研修委員会 ソーシャルワークヴィジョン検討小委員会が実施した調査の報告書では、特養申込者(申請者)は、同居している親族と同居していない親族を合わせた割合が約50%になっている(多摩西部地域ではこの割合が56.1%になっており、くわえて「同居していない親族」の割合が他の地域よりも高く(28.7%)になっているという特徴がみられている)。入所意思確認の際に辞退した理由で一番多かったのが、『入所にはまだ早いや、まだ在宅で頑張れますなどの、本人や家族に入所意向がない』ものであった。申請者である家族等が、入所(居)申し込み検討や実際の入所判断を適切に行えているのかどうか疑わしいところがある。

都民の誰もが特養での暮らし方がわかるように、特養の対象者像・状態像と、標準的な施設サービス内容を理解してもらえるように、さらに「見える化」していく必要があるのではないか。今回、東京都西部の8市町村の特養で取り組んでいる「西多摩特養ガイド」のような、リアルタイムに各施設の特徴や入所(居)までの目安となる期間等がわかる仕組み等を、全都的にもつくっていく必要があるのではないか。

(4) 平成27年度の制度改正以降の入所(居)者について

認定更新で要介護2以下となり、特例入所対象として継続して利用している事例は、この設問の回答施設218ヶ所中、89ヶ所の約40%であった。また調査期間中に入所(居)した方の約2%が認定更新で要介護2以下となっており、退所されたケースが都内で3人いることもわかった。

医療機関からの入所(居)が増加傾向にある地域もあり、一時的には中重度要介護状態であっても、施設サービスを受ける中で心身・健康状態等が回復して、更新認定調査の際に、要介護状態の軽度化、要介護2以下になる事例も増えてくると思われる。施設経営にも関係してくるところでもあるため、入所(居)前のフィジカルアセスメント等が重要になってくると思われる。